

令和2年5月15日

保護者様

熊谷市立大幡小学校長
加藤 信

臨時休業中の分散登校について（通知）

日ごろより、本校の教育活動に御支援・御協力をいただき、感謝申し上げます。
さて、熊谷市教育委員会からの指示を受け、授業再開に向けて、臨時休業中の分散登校を下記のとおり実施します。
御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

1 実施日

令和2年5月20日（水）、21日（木）、22日（金）
27日（水）、28日（木）、29日（金）

2 登校の方法

・地区ごとに登校日を割り振ります。（Aグループ、Bグループ、Cグループ）

3 登校グループ

・Aグループ：原島地区
・Bグループ：柿沼地区、大幡団地
・Cグループ：新島地区、代地区

4 登校日

・Aグループ：5月20日（水）、5月27日（水）
・Bグループ：5月21日（木）、5月28日（木）
・Cグループ：5月22日（金）、5月29日（金）

5 登校日の日課

（1）5月20日（水）、21日（木）、22日（金）の日課（45分2時間授業）

朝の会等 8：10～ 8：35
1校時 8：35～ 9：20
2校時 9：30～10：15
帰りの会 10：15～10：30
完全下校 10：35

（2）5月27日（水）、28日（木）、29日（金）の日課（45分3時間授業）

朝の会等 8：10～ 8：35
1校時 8：35～ 9：20
2校時 9：30～10：15
3校時 10：25～11：10
帰りの会 11：10～11：25
完全下校 11：30

6 持ち物について

- ・登校第1日目は、筆記用具、体育帽子、終わっている学校の課題プリント、家庭で学習したノート等、新型コロナウイルス感染症にかかる健康観察票
- ・水分補給のための水筒
- ・上履き（持ち帰った人）
- ・登校第2日目の持ち物は、担任から連絡があります。

7 児童の登下校の安全確保について

(1) 登校時

ア 児童

- ・登校班の集合場所に集合し、出発時刻になったら登校を開始します。
- ・登校班ごとに、一列になって登校します。

イ 保護者

- ・可能な限り、自宅近くで児童の登校の様子の見守りをお願いします。

(2) 下校時

ア 児童

- ・学年ごとの下校となります。
- ・1年生は、ピロティに集合してからの下校となります。

イ 保護者

- ・1年生の保護者は、徒歩で学校にお越しいただき、可能な限り1年生の下校の付き添いをお願いします。
- ・2～6年生の保護者は、自宅近くまで迎えに出る等、可能な限り児童の下校の見守りをお願いします。

※職員も登下校で立哨指導を行います。

8 その他

- ・熊谷市では、1学級に入る人数を13人以下としております。学級によっては、2学級に分ける場合（例：1学級に14人が入る場合→2学級に分け、それぞれに7人ずつ入る）もあります。その際、担任以外の教員が学級を担当しますが、差異が生じないよう同じ授業を行いますので、御了承ください。
- ・登校前の検温及び登校時のマスク着用を忘れずにお願いします。
- ・登校したら、昇降口で手指の消毒をしてください。消毒液が使えない児童は、手洗いをしてください。
- ・発熱及び風邪症状等がある場合は、自宅休養をし、登校を控えてください。
- ・期間中のやむを得ず欠席する場合は、電話等で学校に連絡してください。
- ・分散登校となりますので、改めてお子さんへの安全指導を御家庭でお願いします。
- ・学校では、児童帰宅後、机、いす、ドア、電気のスイッチ、トイレ、水道の蛇口、手すり等の消毒を毎日行います。
- ・登校日に、下校せず学童クラブに行く児童は、その旨を必ず連絡帳に書いて担任にお知らせください。